

民間都市再生整備事業計画（舞鶴オフィスプロジェクト）を認定

～大規模なオフィス空間・店舗を整備し、賑わいを創出～（福岡県福岡市）

国土交通大臣は、令和2年4月21日、都市再生特別措置法の規定に基づき、同年3月16日付けで合同会社舞鶴オフィスプロジェクトから申請のあった民間都市再生整備事業計画（舞鶴オフィスプロジェクト）について認定しました。

本事業区域が位置する福岡市中央区は、老朽化しているビルが多く、耐震性に課題があるなど、建替え需要が顕在化しており、更なる機能強化と魅力向上を目指すエリアです。

本事業は、天神から1km圏内にある約4,200㎡の広大な敷地（現況は駐車場）を活用して複合施設を整備するものであり、オフィスに加えて低層部に店舗等を整備することでまちの賑わい創出を図ります。また、制振構造の採用や非常用発電機の整備などにより、企業のBCP策定に寄与します。さらに、2mを超える歩行者通路の拡幅により、歩行者の回遊性向上に貢献します。

なお、事業の概要は以下のとおりです（詳細は別紙参照）。

- ・事業者
合同会社舞鶴オフィスプロジェクト
- ・事業の名称
舞鶴オフィスプロジェクト
- ・事業施行期間（予定）
令和2年8月1日～令和4年3月1日
- ・事業区域
福岡県福岡市中央区舞鶴三丁目136番1



[参考] 計画の認定を受けた民間事業者に対しては、都市再生特別措置法に基づく金融支援が設けられています。

<問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室

おしんべ
担当：忍海邊、松下、山地電話：03-5253-8111(代表) (内線 32-542, 30-615, 32-544)
03-5253-8127(直通)

FAX：03-5253-1589

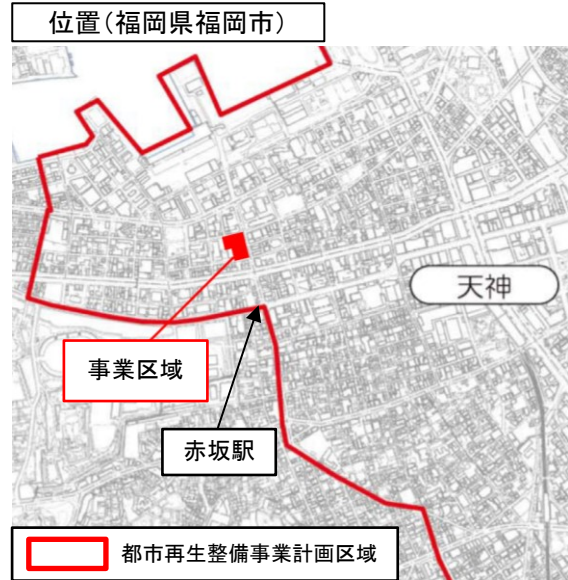
民間都市再生整備事業計画の内容の公表

1. 認定年月日 令和2年4月21日
2. 申請事業者の名称 合同会社舞鶴オフィスプロジェクト
3. 都市再生整備事業の名称 舞鶴オフィスプロジェクト

4. 都市再生整備事業の目的

本事業区域が位置する福岡市中央区は、老朽化しているビルが多く、耐震性に課題があるなど、建替え需要が顕在化しており、更なる機能強化と魅力向上を目指すエリアである。

本事業は、天神から1km圏内にある約4,200㎡の広大な敷地（現況は駐車場）を活用して複合施設を整備するものであり、オフィスに加えて低層部に店舗等を整備することでまちの賑わい創出を図る。また、制振構造の採用や非常用発電機の整備などにより、企業のBCP策定に寄与する。さらに、2mを超える歩行者通路の拡幅により、歩行者の回遊性向上に貢献する。



5. 事業施行期間 令和2年8月1日～
令和4年3月1日

6. 整備事業区域

- (1) 位置 福岡県福岡市中央区舞鶴三丁目136番1
- (2) 面積 4,269.31㎡

7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

(1) 建築物の建築面積等

建築物番号	階数	建築面積	延べ面積 (容積対象面積)	敷地面積	延べ面積の 敷地面積に 対する割合	建築面積の 敷地面積に 対する割合
1	地上9階	2,278.45㎡	20,506.26㎡ (19,648.46㎡)	4,269.31㎡	462.23%	73.20%
2	地上4階	846.64㎡	3,382.06㎡ (85.35㎡)			
合計		3,125.09㎡	23,888.32㎡ (19,733.81㎡)			

(2) 建築物の構造方法、設備及び用途

[建築物番号1]

- ・ 構造 鉄骨造
- ・ 設備 給排水・衛生、空調、換気、受変電、電気、誘導灯、非常照明、自動火災報知、スプリンクラー、消火器、昇降機、避雷針、排煙
- ・ 用途 事務所、店舗、飲食店、診療所、駐車場

[建築物番号2]

- ・ 構造 鉄骨造
- ・ 設備 スロープ、消火、電気
- ・ 用途 駐車場

(3) 公共施設の種類・規模等

- ・ 道路 420.67㎡ (歩行者用通路)

8. 事業スケジュール (予定)

令和2年 8月 1日 着工

令和4年 3月 1日 竣工

令和2年度				令和3年度			
4	7	10	1	4	7	10	1
基本設計、確認申請等							
	着工						竣工

■ イメージ



■ 周辺状況



■ 概要図

